

伊達市網代町 24 番地 伊達経済センター

TEL : 0142-23-2222

FAX : 0142-23-7115

URL : <http://www.date-cci.or.jp>

E-mail : info@date-cci.or.jp

～日本商工会議所からのお知らせです。～

■ 「小規模事業者持続化補助金」追加公募（北海道胆振東部地震対策型）開始のご案内について

日本商工会議所及び全国商工会連合会では、平成 29 年度補正「小規模事業者持続化補助金」の追加募集（北海道胆振東部地震対策型）を開始しました。

●事業概要

北海道胆振東部地震の影響を受けた小規模事業者の事業再建等を支援するため小規模事業者が商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費を一部補助します。

●募集内容

今回の公募にあたっては、北海道内で、自社の事業資産に損壊等の直接被害を受けたことを客観的に証明できること、もしくは、北海道胆振東部地震に起因して売上が減少したことが客観的に証明できることが必要です。

●公募期間 平成30年10月19日（金）～11月9日（金）※当日消印有効

詳しい内容については、日本商工会議所小規模事業者持続化補助金 HP

<http://h29.jizokukahojokin.info/hokkaido/> をご覧ください

問合せ 経営支援課

～北海道経済産業局からののお知らせです。～

■ 「小規模事業者持続化補助金」追加公募（北海道胆振東部地震対策型）説明会について

北海道経済産業局では、平成 29 年度補正「小規模事業者持続化補助金」の追加公募（北海道胆振東部地震対策型）開始に伴い本事業の説明会を開催します。

●開催日時 平成 30 年 10 月 25 日（木）9：30～11：00

●会場 室蘭市役所 2 階 3 号会議室（室蘭市幸町 1 番 2 号）

●申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、E-mail または FAX でお申込みください。

詳しい内容については、伊達商工会議所 HP をご覧ください

《お問い合わせ・お申込み先》

経済産業省北海道経済産業局 産業部 中小企業課

電話：011-709-2311（内線 2576） FAX：011-709-4138

E-mail：hokkaido-chsho@meti.go.jp

■ 健康長寿のまち推進セミナー in 室蘭の開催について

北海道経済産業局では、北海道厚生局、自治体、北海道ヘルスケア産業振興協議会と連携し、北海道における地域包括ケアシステムの構築及びヘルスケア産業創出に向けた「健康長寿のまちづくり推進セミナー」を室蘭市で開催します。本セミナーは、自治体、民間企業、医療・介護事業者などを対象とし、施策への理解、関係各所の連携を強化することで、今後ますます重要となる地域包括ケアシステムを実現することを目的としています。

詳しい内容については、伊達商工会議所 HP をご覧ください

●日時 平成 30 年 11 月 7 日（水）14:00～16:30（開場 13:30）

●会場 室蘭市中小企業センター 3 階 大会議室（室蘭市東町 4-29-1）

●定員 50 名（先着順・参加無料）

《 お問合せ・申込み先 》

北海道ヘルスケア産業振興協議会事務局（株式会社北海道二十一世紀総合研究所）

TEL：011-231-3053 FAX：011-231-3143

～ 一般社団法人北海道中小企業家同友会からのお知らせです。 ～

■ 西胆振支部 40 周年記念講演会の開催について

北海道中小企業家同友会西胆振支部では、愛知県で自動車関連部品等の製造を行っているエイバックス株式会社 代表取締役会長 加藤明彦氏をお招きして、講演会を開催します。この機会にぜひ、ご参加ください。

- 演 題 激動の時代を乗り越える～高品質と新技術で人を生かす「克ち進む経営」～
- 開催日時 平成30年11月12日（月）受付開始 18：00 開演 18：30
- 開催場所 蓬峯殿 1F明庭の間 （室蘭市宮の森町1-1-45）
- 参加費 無料

詳細については、伊達商工会議所HPに掲載しておりますので、ご覧ください。

《 お問い合わせ・お申込み先 》

一般社団法人北海道中小企業家同友会西胆振支部 電話 0144-36-9080

～ 室蘭労働基準監督署からのお知らせです。 ～

■ 「働き方改革」への取り組みを支えるための訪問支援について

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。室蘭労働基準監督署では、働き方改革を実現するために専門の職員が個別訪問し、事業主様の様々なお悩みについて、相談に応じ解決策をご提案しています。お気軽に労働基準監督署にお申込み下さい。

詳細については、伊達商工会議所HPに掲載しておりますので、ご覧ください。

《 お問い合わせ先 》

室蘭労働基準監督署 電話 0143-23-6131

～ 室蘭税務署からのお知らせです。 ～

■ 消費税軽減税率等説明会のご案内について

平成31年（2019年）10月1日から、消費税が10%に引き上げられ、同時に飲食料品等の一部の販売・購入については軽減税率が適用されることとなります。この改正は、飲食料品等販売業を営む事業所に限らず、それらを購入する事業者の経理処理にも大きく影響するもので、免税事業者にも関係します。

室蘭税務署では、全事業所を対象とする「消費税軽減税率説明会」を開催します。下記を参照の上、ぜひ、ご参加ください。

説明会は予約制となっておりますので、お電話または、窓口にてお申込みください。

- 開催日時 平成30年11月5日（月）午後2時より（60分程度）
- 会 場 伊達市市民活動センター（伊達市鹿島町20番地1）
- 内 容 軽減税率制度、インボイス制度、レジ・受発注システムの改修等に係る補助金制度
- 定 員 100名（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）

《 お申込み先 》

伊達商工会議所 経営支援課 0142-23-2222